循環型社会に向けてキーワードは「3R」

「循環型社会」を確実なものにしていくために、みなさんに知ってもらいたいキーワードが「3R」。この「3R」は順番がとても大切です。

① リデュース Reduce

ごみを減らしましょう!

- 買い物はマイバッグを持参しましょう。
- 必要のないものは買わない。
- 過剰包装のものは避けましょう。
- 詰め替え製品を購入しましょう。
- 生ごみの水切りをしっかり行いましょう。
- 生ごみ処理機などを活用しましょう。



② リユース Reuse

繰り返し大切に使いましょう!

- 洗剤やシャンプーなど中身が詰め替えられる容器(リターナブル容器)を使用しましょう。
- フリーマーケットなどを活用しましょう。
- リサイクルショップなどを利用しましょう。



③ リサイクル Recycle

資源として活用しましょう!

- 紙類や容器類の資源は地域の資源ごみステーションに出しましょう。
- プラスチック製容器包装やプラスチック使用製品は汚れを取り除いてプラスチック類ごみで出しましょう。



ごみに関するお問合せは…

◎岡山市久米南町衛生施設組合立クリーンセンター
久米郡久米南町上神目313−6　☎(086)722−1294

◎岡山市久米南町衛生施設組合 事務局(久米南町役場 税務住民課内)
久米郡久米南町下弓削502−1　☎(086)728−2212　☎(086)728−2115(税務住民課)
ホームページ http://www.town.kumenan.lg.jp/

◎岡山市北区役所建部支所 総務民生課
岡山市北区建部町福渡489　☎(086)722−1112

※この冊子は令和6年4月現在の内容で掲載しています。
内容に変更などが生じた場合は広報紙等でお知らせします。

資源を大切に 保存版

ごみ減量・リサイクルガイドブック

私の地域のごみ収集日

忘れないようにメモしておいてね!

資源ごみ	紙類 本紙4ページ 容器類 本紙6ページ 適正処理ごみ 本紙7ページ	毎月 第 □ 回目の □ 曜日
燃やすごみ	本紙8ページ	毎週 □・□ 曜日
燃えないごみ	本紙9ページ	毎月 第 □・□ 回目の □ 曜日
プラスチック類ごみ	本紙10ページ	毎月 第 □・□ 回目の □ 曜日
粗大ごみ	本紙14ページ	毎月 第 □・□ 回目の □ 曜日

分別フローチャート 2頁
ごみの出し方ルール 3頁
資源ごみ(紙類)の出し方 4頁
資源ごみ(容器類)の出し方 6頁
適正処理ごみの出し方 7頁
燃やすごみの出し方 8頁
燃えないごみの出し方 9頁
プラスチック類ごみの出し方 10頁
家電リサイクル 12頁
小型家電リサイクル・パソコンリサイクル 13頁
粗大ごみの出し方 14頁
収集できないもの 15頁
家庭ごみの分け方 16頁
家庭ごみの収集日 岡山市北区建部町 18頁
家庭ごみの収集日 久米南町 20頁
ごみの分別区分と出し方 22頁
クリーンセンターへの持ち込みは 27頁

岡山市北区建部町・久米南町

令和6年3月作成

簡単! 分別フローチャート

下の分別フローチャートに沿って分別してみよう!

スタート

ごみ1つの大きさが
「45リットルの袋に入る」または「一辺が50㎝未満」ですか?

いいえ

はい

主にどのようなものですか?

資源ごみ 適正処理ごみ P4~7	燃やすごみ P8	燃えないごみ P9	プラスチック類ごみ P10~11	粗大ごみ P14
古紙・段ボール ペットボトル 空き缶・びん 電球・蛍光灯 スプレー缶等 電池・ライター	台所ごみ 皮革・ゴム類 衣類・布類 木くず、板きれ 汚れた紙・ プラスチック 在宅医療系ごみ	金属類 ガラス・陶磁器類 刃物等危険物 汚れの落ちないビン 汚れの落ちない缶 小型家電類	プラスチック製トレー プラスチック製容器 緩衝材 食品等包装紙 CD・DVD等 プラスチック製品	タンス 机・テーブル いす・ソファー ふとん類 自転車

みんなでストップ!! ごみの不法投棄

●ごみの不法投棄の最も効果的な対策は、不法投棄を許さない、させないような雰囲気づくりです。皆さんに日常の生活の中で監視の目を強化していただくなど、不法投棄対策にご協力をお願いします。

●ごみの不法投棄は、法律で禁止されています。その行為者には「5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金またはその併科」と定められており、れっきとした犯罪です。

不法投棄の通報体制

不法投棄・不法投棄者を見つけたら

●いつ・どこで・どんなもの
●車のナンバーなどの情報
●あなたの氏名・連絡先

通　報

岡山市北区建部町→北区役所建部支所 総務民生課(722-1112)
久米南町→税務住民課(728-2115)

ごみの出し方ルール

※ごみステーションは各地区で管理していただいています。

出し方 その1　ごみは有料の指定ごみ袋・ごみ札で出しましょう!



燃やすごみ袋(10ℓ・20ℓ・30ℓ・45ℓ)・燃えないごみ袋・プラスチック類ごみ袋・粗大ごみ札を販売店で購入してください。

※指定のごみ袋以外でごみを出していた場合は、啓発チラシを貼付し収集しません。

出し方 その2　ごみは正しく分別して出しましょう!

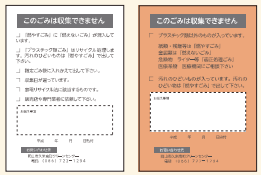

指定のごみ袋で出されていても、正しく分別できていなかったり、異なる品目が入っていた場合は、啓発チラシを貼付し、収集しません。

注　意

●啓発チラシが貼付されていた場合は、持ち帰って正しく分別を行った後、次の収集日に出してください。
●啓発チラシを貼付したものは、一定期間収集しない場合があります。

出し方 その3　決められた曜日と場所に朝8時までに出しましょう!

※ごみは決められた曜日の朝8時までに出しましょう。
決められた収集日でないごみや、収集終了後に出したごみは、次回収集日まで収集できません。

※ごみは地域によって決められた場所に出しましょう。
「駅前などが便利だから」「近いから」「通りすがりだから」といって、自分の都合で出してはいけません。

※猫やカラスなどが袋を破り、ごみが散乱しないようにしてください。

出し方 その4　資源ごみステーションの開放は各地区で決まっています!

※各家庭から資源ごみステーションに出す日時は各地区で決められています。各地区でご確認ください。

ごみステーションに残ったごみは、地域の皆さんで掃除や分別をすることになり、とても迷惑をかけることになります。ルールを守って出すよう心がけましょう!

可燃ごみ等のふれあい収集

自ら所定の集積場まで排出することが困難な要介護者、障害者世帯等を対象に、家屋の玄関先等からごみ等を個別に収集するサービスです。

下記のいずれかに該当する方のみの世帯で、世帯員自らごみ等を集積場まで排出することが困難で、排出にあたり親族又は近隣在住者等の協力を得ることができない世帯です。

(1)介護保険の要介護1以上の認定を受けている
(2)視覚障害者又は肢体不自由2級以上の身体障害者手帳の交付を受けている方

※希望される方は、事前に申請が必要となります。

お問い合わせ　岡山市久米南町衛生施設組合事務局　☎(086)728-2212
岡山市北区役所建部支所 総務民生課　☎(086)722-1112